

平成 30 年度

施 政 方 針

平成 30 年第 1 回岩倉市議会定例会の開会にあたり、平成 30 年度当初予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするとともに、市政に取り組む所信の一端をご説明申し上げます。

私が、昨年 1 月 29 日に市長に就任してから、1 年余りが経過いたしました。この間、私の市政運営にご理解とご協力を賜りました市民の皆様並びに議員各位に心から感謝を申し上げます。

今年「明治 150 年」を迎える節目の年となります。我が国は、明治以降、旧憲法の制定、立憲政治・議会政治の導入、技術革新と産業化の推進などの取組を進めてきました。地方自治制度についても、この明治維新とともに形成され、そして、戦後の新憲法と同時に施行され、平成 29 年に施行 70 周年を迎えた地方自治法は、社会経済情勢の変化に伴い、時代の要請に応える制度へと改善が図られてきました。近代国家への第一歩を踏み出す契機となった明治維新からの節目の年に、改めて、初心を忘れることなく、地方自治の本旨の体現とさらなる本市の発展に全力を尽くしていく決意を新たにしているところであります。

さて、基礎自治体を取り巻く環境は、少子高齢化、住民ニーズの多様化など厳しい状況を迎えています。こうした課題に的確に対応し

ていくために、様々な施策を進めてまいりますが、一方では、業務の効果的かつ効率的な運用が不可欠であり、そのためには情報技術の活用が有効であります。本格的に実用化が進み始めた人工知能、いわゆるA Iに関するニュースは、毎日のように目にするようになってまいりました。既に、私たちの生活の様々な分野にA Iが取り入れられており、あらゆるものがインターネットに繋がるI o Tとビッグデータの活用とあいまって、第4次産業革命とも言われるほどの急激な社会環境の変化に直面しております。A Iの進化によって、自治体の業務も大きく変化していくことが予想されますが、A Iに置き換えることができない人と人との対話、人の思いやりも大変重要であります。

私は、市長に就任して以来、地域コミュニティとの対話が重要と考え、これまでのタウンミーティングだけでなく、小学校区ごとで意見交換会を開催してまいりました。平成29年度は、「子育て環境の充実」、「健康長寿社会の実現」を主なテーマとしましたが、今後とも積極的に市民の皆様の声を聴く機会を設け、さまざまなテーマについて、率直なご意見をお聴きしたいと考えております。さらに、市民参加を基本とし、企画立案の段階から市民の皆様と一緒に考え、実効性

の高い事業展開を進めていくことによって、信頼関係を築き上げていきたいと考えております。

また、私は、マニフェストにおいて、「住むなら岩倉！ 子育て・健康・安心なまち」をまちづくりの目標とし、その実現に向けて、5つの柱を掲げ、全庁的に全力で取り組んでまいりました。中でも昨年の12月に、空き家の利活用を促進するための空き家バンク制度をスタートさせたところであります。また、働きながら子育てできる環境整備のために、五条川小学校内に放課後児童クラブ施設を開設することといたしました。その他、実現できる事業から順次、取り組んでおり、この後、ご説明を申し上げますが、平成30年度の主要な事業であります保育環境・子育て相談支援体制の充実、安全安心カメラの設置、小中学校へのエアコン設置及び企業誘致に関する予算を計上いたしました。なお、今後も、私のまちづくりの目標の実現に向けて、更に加速させ取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りたいと考えております。

さて、平成30年度における国の一般会計予算案は、昨年12月に取りまとめられた「人づくり革命」と「生産性革命」を柱とする「新しい経済政策パッケージ」も踏まえ、保育の受け皿拡大や地域の中核

企業による設備・人材投資の促進等の重大課題に重点化するとともに、一般歳出等について「経済・財政再生計画」の「目安」を達成し、公債の発行額を6年連続で減額するなど、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとし、平成29年度当初比0.3%増の97兆7,128億円となっています。

このうち、地方財政については、リーマンショック後の地方の経済・雇用情勢の悪化等を踏まえた緊急時の景気対策として上乘せされてきた歳出特別枠が廃止されるなど、地方歳出の見直しが行われました。一方で、地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営ができるよう、地方交付税等の地方一般財源総額について、平成29年度比0.1%増の62兆1,159億円が、地方財政計画において確保されています。

それでは、平成30年度予算案の概要について、ご説明申し上げます。

本市の平成30年度一般会計予算案の総額は147億1,000万円で、平成29年度当初予算との比較ではプラス6億6,000万円、率にして4.7%の増となっております。また、一般会計のほか、5つの特別会計、上水道事業会計を含めた総額では256億9,272万6千円と、公

共下水道事業特別会計で、面整備の事業費の増などによる1億5,300万円ほどの増、介護保険特別会計で被保険者の増加に伴う給付費の増などによる2億3,000万円ほどの増となっております。一方で、国民健康保険特別会計において、平成30年度からの広域化を主な要因として、10億6,600万円ほどの減があったため、全会計では、平成29年度との比較で0.2%の微増となりました。

一般会計の歳入についての平成29年度との比較では、市税は、平成29年度の決算見込みから、個人の所得割額の増などによる市民税の増、住宅の新增築などによる固定資産税の増などを勘案し、平成29年度比2.5%増の67億2,720万円を見込みました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画と本市における交付実績を勘案し、平成29年度比8.0%増の13億5,000万円を見込んでいます。

一方、国庫支出金については、扶助費等での増加要因もある一方で、事業の完了による減や、昨今の交付率の実績も勘案し、平成29年度比5.1%減の19億9,220万円の見込みとしております。

繰入金につきましては、公債費における償還元金の増に対応するための減債基金からの繰入れ、小牧岩倉衛生組合の負担金の増に対

応するための財政調整基金からの繰入れの増などにより、平成 29 年度と比較して、43.0%増の 5 億 5,500 万円といたしました。

市債につきましては、継続して取り組んでおります岩倉西春線道路改良事業、桜通線街路改良事業、石仏公園整備事業の事業費の増に加え、新たに総合体育文化センター天井改修工事、岩倉中学校南館給排水・衛生設備等改修工事に係る市債を計上したことにより、平成 29 年度比 30.0%増の 9 億 5,610 万円といたしました。

続きまして、平成 30 年度予算案に計上させていただきました主要な事業と主な新規事業などについて、第 4 次岩倉市総合計画の基本目標の順にご説明申し上げます。

まず、1 つ目の基本目標は、「安心していきいきと暮らせるまち」です。

健康長寿社会の実現に向けて、市議会からも政策提言をいただいております「健康（幸）都市宣言」について、現在、市民委員を含む懇話会を設置して意見を集約していただいているところでありますが、今後、パブリックコメントも実施した上で、議会に提案してまいりたいと考えております。決定後には、記念イベントを開催するとともに、リーフレットやチラシ、ポスターにより市民に広く周知・啓発

を図ってまいります。

平成 27 年度から市内医療機関への委託により実施している個別歯科健康診査については、歯周病が 40 歳頃から急増することから、若い世代から口腔のセルフケアや定期的な歯科健康診査の受診を啓発するために、これまでの 40 歳と 65 歳に加え、30 歳、50 歳といった節目の年齢を拡大して、対象とする個別歯科健康診査を実施いたします。

高齢者福祉では、平成 29 年度中に策定する第 7 期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、着実に各種施策を推進してまいります。このうち、愛知県の補助事業として、岩倉市医師会が 3 年間実施してきました在宅医療サポートセンター事業につきましては、介護保険特別会計において、本市が引き続き岩倉市医師会へ委託することにより、事業を継続して実施し、医療と介護を必要とする高齢者への包括的かつ継続的な支援を行ってまいります。

また、認知症の高齢者や知的障害のある方などの権利擁護を図るため、小牧市、大口町及び扶桑町との 2 市 2 町共同で、平成 30 年 7 月から権利擁護支援センターの事業を開始いたします。

児童福祉では、これまで市内のクリニックへの委託により実施し



てまいりました病児保育に加え、市外の施設を利用された保護者に対する補助制度も創設いたします。また、新たに病気の回復期にある児童を一時的にお預かりする病後児保育を実施するための事業開設準備に対して、補助を行ってまいります。

認定こども園と私立保育園の1歳児と2歳児の利用定員につきましては、合計で20人増やすとともに、一時保育の利用定員も1日10人から15人とします。また、公立保育園においても新たに保育士を採用し、1歳児と2歳児クラスを増やします。

現在、建設を進めております五条川小学校内の放課後児童クラブ施設につきましては、平成30年度から受入れを開始いたしますが、これに合わせて、五条川小学校区の放課後児童クラブの定員の拡大を行うとともに、対象を小学校6年生までに拡大するなど、これまで以上に、子育て世代への支援を強化いたします。

新たに養育支援訪問事業として、子どもを養育する保護者に対する支援が必要と認められる家庭に対し、養育に関する相談や家事援助などの支援を行ってまいります。

生活困窮者への支援については、引き続き、自立相談支援、住宅確保支援、就労支援及び学習支援を実施するほか、新たにフードバンク

を利用した食料支援も行ってまいります。

平成 28 年に改正された自殺対策基本法に基づき、自殺対策計画を策定するため、附属機関を設置して、内容の検討を進めてまいります。

2 つ目の基本目標は、「自然と調和した安全でうるおいのあるまち」です。

公園整備では、引き続き、石仏公園整備のための用地買収を進めてまいります。

防災対策では、平成 29 年 6 月に災害時の福祉避難所として利用する協定を締結いたしました社会福祉法人いわくら福祉会の「みのりの里」に、福祉避難所として必要な備品等を整備いたします。

浸水対策としましては、下水道（雨水）整備計画に基づき、五条川小学校に雨水の地下貯留施設を設置するための詳細設計を行います。

消防・救急では、大規模地震等が発生した際の消防水利の確保を図るため、非耐震性防火水槽の内面に樹脂製シートを貼り付けることにより、簡易的な耐震化を行うとともに、平成 21 年に配備しました高規格救急自動車を更新し、救急業務の維持・向上を図ります。また、救急の出動件数の増加に対応するため、消防職員を採用し、市民の安全・安心に努めてまいります。

防犯対策では、安全・安心なまちづくり推進条例に基づき設置を進めております安全安心カメラについては、平成30年度においても30台分の設置費用及びこれらを維持・管理するための費用を予算計上し、引き続き、犯罪の防止に配慮した環境の整備を図ってまいります。

3つ目の基本目標は、「豊かな心を育み人が輝くまち」です。

学校教育では、教育施設の整備として計画的に進めております学校施設の改修について、平成30年度は、岩倉中学校南館の給排水・衛生設備等の改修を行います。また、小中学校へのエアコンの設置については、平成30年度に設計を行い、平成31年度以降、できるだけ早い時期に整備ができるよう、その財源の確保を含め、精一杯、努力してまいりたいと考えております。

また、中学校において、顧問による技術指導が困難な部活動に外部の指導員を派遣する部活動指導サポーター派遣事業を新たに実施し、教育活動の機能強化等を図ります。

なお、総合体育文化センターの天井改修工事を実施するため、本年5月上旬から9月中旬までの間、施設の一部が利用できなくなることから、やむを得ず、中止せざるを得ない事業もございますが、災害等による被害を防止するために必要な工事でありますので、なにと

ぞ、ご理解を賜りますようお願いいたします。

4つ目の基本目標は、「快適で利便性の高い魅力あるまち」です。

交通対策では、現在、名鉄石仏駅東口改札及び駅前整備に向けた計画の作成等を行うための業務を行っていますが、引き続き、平成30年度には測量設計、物件調査等に必要な予算を計上し、事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

また、本市の公共交通のあり方等について総合的に検討するため、平成30年9月で運行から5年が経過するデマンド型乗合タクシーを含めた公共交通の実態と課題を整理するための地域公共交通調査を行ってまいります。

道路整備等では、天保橋架け替え事業は、北名古屋市と共同で実施してきました橋梁及び取付道路部分の工事が平成30年度に完了し、これに接続いたします岩倉西春線については、当該路線の西側で現在進めております企業誘致の区画設定等との関係もあることから、平成30年度は、その影響を受けない部分の道路構造物等の工事を実施いたします。

岩倉駅東の駅前広場から岩倉街道までを第1工区として、整備を進めております桜通線街路改良事業は、平成30年度も引き続き用地

買収及び物件移転補償を実施するとともに、平成31年度以降に取得を予定している物件の調査業務等を行います。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき継続的に取り組んでおります橋梁の改修については、平成30年度は、八神橋及び真光寺橋の工事を実施するとともに、平成31年度に予定している昭和橋の改修のための設計を行います。

下水道事業では、五条川右岸公共下水道建設事業として、東町を中心とした北1号幹線の整備及び本町、中本町での面整備を実施いたします。

上水道事業については、地震等災害時においても安定して安心できる水道水を確保するため、計画的に基幹管路の耐震化を進めており、平成30年度には西市町、北島町に計画する西ルート耐震化がおおむね完了し、これにより基幹管路の耐震化率は、40%を超える見込みとなっております。

民間住宅の耐震化については、国の補助基準の変更に合わせて、木造住宅耐震改修補助金、耐震シェルター整備補助金等に、市の単独事業として補助金の上乗せを行い、住まいの安全・安心の確保のための施策を充実させます。

空き家の利活用のため、空き家バンク制度をスタートさせたところですが、協定を締結しております公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の協力を得ながら、その利用促進を図ってまいります。また、新たに、市の単独事業として、空き家等解体工事費に対する補助制度を創設し、老朽化して倒壊等のおそれのある空き家等の解体を促進し、より安全で安心な住環境の確保につなげてまいります。

こうした取組と合わせて、平成 29 年度から実施しております三世代同居・近居住宅支援補助金などの支援策を続けていくことにより、子育て世代をはじめとした、市内への移住、定住につなげていきたいと考えております。

5 つ目の基本目標は、「地域資源を生かした活力あふれるまち」です。

産業振興では、中小企業・小規模事業者を中心とした地元企業の支援などを目的に実施しております地域産業活性化支援事業として、岩倉市商工会に開設されましたビジネスサポートセンターへの運営支援や、商工会や金融機関等と連携して平成 28 年度に策定した中小企業・小規模事業者活性化行動計画に基づき、事業を実施してまいります。

企業誘致については、検討区域での土地開発事業の開発許可を得るために必要な地区計画の策定と、土壤汚染対策法に基づき県に届け出を行うための土壤調査を実施いたします。

また、企業立地の促進については、平成 28 年に新設され、認定を受けた事業所の納付済みの固定資産税相当額を、平成 30 年度に初めて、企業立地の促進等に関する条例に基づく工場等新設奨励金として交付いたします。

観光・交流では、昨年 12 月、岩倉青年会議所、NPO 法人いわくら観光振興会と協働で新たな冬のイベントとして「冬の鍋フェス in いわくら」を開催いたしましたところ、大変多くの方にご参加いただき、盛大に開催することができました。平成 30 年度も引き続き開催し、イベントを通したまちの賑わいづくり、市民の愛着の醸成と、市外へのPRを実施してまいります。

また、平成 28 年 12 月から、シティプロモーションの一環として市民の皆様が思う、本市の「暮らしやすさ」、「魅力」を「いわらしやすい 109 の理由」として募集いたしましたところ、1,500 件を超える大変多くの応募をいただき、その中から 109 の理由を選考いたしました。ご協力いただきました市民の皆様に改めて感謝申し上げます。

げます。今後、「いわくらしやすい」をさらに浸透させるとともに、市外からの転入促進を図ることを目的に、主要駅である名鉄名古屋駅などでの広報活動を展開してまいります。

あと1か月ほどいたしますと、桜まつりの時期を迎えます。今年も、市民の皆様をはじめ市外、県外そして海外からも多くの方にお越しいただきます。「日本のさくら名所100選」にも選ばれております、すばらしい五条川の桜並木を楽しんでいただけるものと思います。本市が1年で一番の賑わいを見せる一方で、交通量の増加などにより、周辺の皆様には大変なご苦勞をおかけしております。そこで、新たに南部中学校と曾野小学校のグラウンドを臨時駐車場として活用し、交通渋滞の緩和を図ってまいります。また、メイン会場でありますお祭り広場の雨天時の対策として、今回は、暫定的な措置としてポリエチレン製の敷板を設置いたしますが、さらに、排水対策設計業務委託料を計上し、雨天時の排水の改善も検討してまいります。

6つ目の基本目標は、「市民とともに歩む ひらかれたまち」です。

昨年、「旧学校給食センターの跡地利用」などを討議テーマとして、本市で初めての取組となる市民討議会を実施いたしました。無作為抽出により選出させていただきました市民の皆様が、熱心に議論さ



れる姿に触れ、岩倉市民の「市民力」の高さに、改めて心を打たれたところでもあります。市民の皆様にご検討いただいた提案やパブリックコメントなどによるご意見をもとに、平成30年度は（仮称）多目的交流広場基本計画の策定を進めてまいります。

第4次岩倉市総合計画は、平成32年度に計画期間の最終年度を迎えるため、次期計画の策定のための準備作業に着手いたします。平成30年度は、市民意向調査を行うとともに、市民討議会も実施したいと考えております。

平成7年の地方分権推進法の制定から20年以上が経過いたしました。本市では、平成24年12月に本市における自治の基本原則を定め、協働によるまちづくりを推進することによって、市民を主体とした自治の実現を図ることを目的とした自治基本条例を制定しました。また、平成28年3月には、市民の意見を広く市政に反映させること及び協働によるまちづくりを推進することを目的に市民参加条例を制定しております。これらの条例に基づいて、引き続き、市民協働、市民参加を基本とした行政運営を徹底することが、まちの発展につながるものと考えております。

平成28年6月に国において、ニッポン一億総活躍プランが策定さ

れ、働き方改革が掲げられました。その後、働き方改革実行計画が策定され、民間企業等を中心にさまざまな取組が進められております。本市でも職員のワーク・ライフ・バランスの実現や心身の健康の向上を図ることで、職員一人一人の職務に対する意欲を高め、さらなる市民サービスの質の向上につなげていきたいと考えております。

以上、所信の一端並びに予算の概要について説明させていただきました。

少子高齢化や人口減少社会の進展など厳しい社会環境の変化の中で、「ないものねだり」から「あるものさがし」へと、一層、発想の転換を行っていききたいと考えております。“いわくらしやすい109の理由”では、多くが桜、五条川、交通の便の良さでありましたが、小さな街だから街全体がアットホームであるという意見もございました。改めて、本市のくらしやすさに気づくことができました。

平成30年度の市政運営にあたっては、冒頭でも申し上げましたように、市民の皆様との対話を重視し、まちづくりの目標である「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」の実現に向け、更に加速する年と位置付け、努力してまいります。

市民の皆様及び議員各位におかれましては、今後も円滑な行政運

営ができますよう、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成30年度に向けての施政方針といたします。